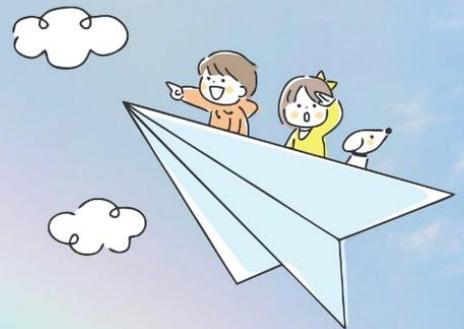


いわた・みやぎ・ふくしま 3 県合同シンポジウム報告書

災害時の 子どもの心のケア

～東日本大震災で振り返る
緊急時の対応からその後の支援～



2026 年 2 月

発行・編集

特定非営利活動法人いわて連携復興センター
一般社団法人みやぎ連携復興センター
一般社団法人ふくしま連携復興センター
一般社団法人みちのく復興地域デザインセンター

目次

1. 開催概要	1
当日プログラム	2
2. 基調講演	
清水冬樹氏	3
前田正治氏	4
八木淳子氏	5
3. 取り組み紹介	
小林純子氏	6
三浦恵美里氏	7
南景元氏	8
4. パネルディスカッション	9

開催概要

開催目的

本シンポジウムは、東日本大震災当時に子どもであった現在の親世代と、その子どもに対する震災後から現在に至るまでの子ども支援、子育て支援の取り組みを振り返り、今なお残る課題とその対応について検討することを目的としている。

被災3県（岩手・宮城・福島）それぞれが異なる災害環境のもとで展開してきた支援の実践を、専門家および民間支援団体による報告と意見交換を通じて共有し、地域に根ざした支援の継続と発展につなげる契機とする。

震災から14年が経過した現在、復興の現状を子ども・子育て支援の視点から捉え直し、世代を越えて続く心理的影響への理解を深めるとともに、地域一体となった支援のあり方や公的支援体制の役割を再確認し、今後も必要とされる課題への対応策を探る場として開催する。

開催日時 2025年11月6日（木）13：00～16：30

開催方法 会場参加とオンラインのハイブリッド開催

（会場）双葉町産業交流センター/福島県双葉郡双葉町 大字中野字高田1-1

参加対象

子ども・若者支援に携わる支援団体、企業、自治体(行政)や社会福祉協議会、地域コミュニティの方々 今後も東日本で活動する団体や、大規模災害が想定される地域で子どもの心のケアなどに取り組んでいる 方々、教育関係者の方々、地域にお住まいの方、一般の方

参加人数 会場参加14名、オンライン参加者64名、合計78名

当日プログラム

○基調講演

東日本大震災14年の軌跡と現状・復興事業終了後も残る課題（子どもの心のケア）

登壇者

- ・清水冬樹氏（東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科准教授/
一般社団法人東日本大震災子ども・若者支援センター理事）
- ・前田正治氏（一般社団法人福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンター所長）
- ・八木淳子氏（岩手医科大学医学部神経精神科学講座教授/
岩手医科大学附属病院児童精神科診療科部長/
岩手医科大学いわてこどもケアセンター副センター長）

○取り組み紹介

子どもの心のケアに関する各県の取り組み紹介

登壇者

- ・小林純子氏（特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ代表理事/
宮城県・仙台市社会的養護自立支援拠点事業コーディネーター/
災害子ども支援ネットワークみやぎ代表世話人/
みやぎいのちと人権リソースセンター代表）
- ・三浦恵美里氏（特定非営利活動法人ビーンズふくしま
ふくしま母子サポートネット所属保育士）
- ・南景元氏（大槌町教育委員会 スクールソーシャルワーカー）

○パネルディスカッション

災害時の子どもの心のケアのこれまでから現在 ～東北全体の現状について～

ファシリテーター：石塚直樹（一般社団法人みちのく復興・地域デザインセンター）

パネリスト：清水冬樹氏、前田正治氏、八木淳子氏、
小林純子氏、三浦恵美里氏、南景元氏

○質疑・応答

来場者からシンポジウムを通して質問や感想等をいただき意見交換した。

宮城県における市民活動によるこども支援 災害時のこどもの居場所から学ぶ

宮城県 清水冬樹氏

震災当初、中高生世代の「出会い損ない」と「抹消」が起きた

東日本大震災が発災した時、有事の際は平時の支援システムが活かされて支援が展開されることが一般的ですが、あの時特徴的だったのは、小学校高学年から中学生、高校生に至る世代に対する支援が不足していたことです。児童福祉法における児童館は、0歳から18歳まで使える場所なのですが、小学校低学年の子たちが利用することを前提とした設計になっている場合が多く、小学校高学年以上の利用は見落とされていました。

2009年に子ども若者育成支援推進法が制定されたものの、東北地方ではほとんどの自治体で若者政策が進んでいませんでした。支援と繋がる機会がない状況を「出会い損ない」、その為そこにいる人たちのニーズを把握されない状況を「抹消」と言い、公的な仕組みでは震災当初、こうした状況が中高生世代で起きていました。

市民活動が公的な隙間に入り、「参加のはしご」を実現した

震災後に多くの市民団体やNPOが入っていったことが、正直なところ構造的な実践だったかなと整理できます。特に、震災後に立ち上がった団体が今も残っているのが宮城県の特徴の一つです。これらの団体は、例えば勉強を教える学習支援を手がかりとしながら、中高生たちと出会い、真正面から子どもたちの話を聞き続けました。調査では、沿岸部で大学生が身近にいなかった子どもたちが、震災後に大学生ボランティアと出会い、大学進学というロールモデルを獲得できたという事例が見られました。

市民活動をされている方たちの子どもたちへの関わり方は、資料にある「参加のはしご」でいうところの一番上にあたる「派生した取り組みをおとなと協働する」関係、つまり子どもと支援者が一緒になって今とこれからを考えていく関係が作られていたのだなと感じます。これは、子どもの権利を具体化していくような実践だったと捉えられます。

居場所の利用経験は幸福感を高める一方、若者の心理的負荷は深刻

中高生時代に震災で被災した人たちが20代後半となり子育てを始めている実態を調査したところ、ひとり親家庭の割合が高いという結果が出てきました。また、災害時のこどもの居場所を利用した若者は、今の暮らしの生活満足度、幸福感、人生の意義が、未利用の若者よりも高く出ています。これは、居場所の利用経験が今の生活にまで影響を及ぼしているということです。居場所では、「安心できるつながりの獲得」「挑戦を通じた成長の機会」「信頼できるおとなとの関わり」といった経験が得られていました。

しかし同時に、心の健康状態を計る調査では、居場所を利用した子どもたちの方が一般の若者よりも高い数値でした。被災経験者が一般の若者層よりも高い心理的負荷を抱えている可能性があるという深刻なデータかなと思っています。

【登壇者プロフィール】

東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科准教授、一般社団法人東日本大震災子ども・若者支援センター理事。東洋大学大学院修士課程終了後、都内の児童養護施設に勤務。その後、北海道の保育者養成校で研究と教育に従事し2020年度より現職。専門は社会福祉学、こども福祉。博士(社会福祉学)。小児期逆境体験(ACEs)を経験した子ども達が、自分ごととして自分の人生を歩むことができるために、地域・コミュニティによる支援のあり方をこどもの権利を基盤として研究。



原子力災害がもたらした子どもへの長期的影響 これからの支援を考える

福島県 前田正治氏

原子力災害直後の子どものメンタルヘルスと親の関連

震災直後のイベントで、被災した子どもたちに「今どのような不安や期待を抱いているか」を尋ねると「原発はもう爆発しませんか」「将来子どもが産めますか」といった答えが返り、その背景には親の不安や罪責感が大きく影響していました。

県民健康調査でも子どもの心理リスクは高く、子育てに不安がある・自信がなかった親の子どもほど情緒的な問題や登校拒否などが多くありました。

母親の不安が子どもの情緒不安や問題行動を生み、それが再び親の不安を強める悪循環が生じていました。以上のことから、子どもだけを支援しても不十分であり親へのサポートが不可欠であると考えます。



被災後から現在における子どものメンタルヘルスへの影響

メンタルヘルス指標（K6）では、普通の自然災害とは異なり若年層の数値が高齢層より悪化していました。背景には中高生期の避難や転校があり、アイデンティティの危機がメンタルヘルスの悪化を招いたと考えられます。

さらに、震災直後の福島への社会の反応は必ずしも肯定的ではなく、結婚や妊娠、東京電力からの補償を巡る揶揄が多発し、セルフ・スティグマ（自己偏見）が生じました。

避難先で福島出身であることを隠す子どもも多く、こうした社会の反応が心理的影響を与えた可能性は高いです。

以上のことから、震災当時の子どもたちは成人期に及ぶメンタルヘルス影響がもたらされた可能性があり、そこへの支援を強化することがふくしま心のケアセンターの大きな課題の一つです。

現在、双葉8市町村を中心とした避難地域で起こっている変化

環境省委託研究事業の結果から、第2期復興・創生期間の開始後、避難地域で移住者が急増している事が分かりました。移住率が100%に近い地域もありますが、生活が安定している人ばかりではなく生活不安定層、母子世帯なども多いです。

さらに、メンタル指標の調査では、帰還者より移住者の方が数値が悪いという結果が出ました。心のケアセンターは復興交付金で運営を行い被災者・避難者の支援を中心としておこなってきましたが、移住者込みの支援もやらなければ復興は進まないと考えました。

現在の心のケアセンターは避難者に対応する部門(避難者支援センター)と、被災者と同時に移住者の支援も念頭に置く部門(避難地域支援センター)の2つに機能を分け活動しています。

【登壇者プロフィール】

一般社団法人福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンター所長。1984年、久留米大学医学部卒業。2013年より福島県立医科大学医学部災害こころの医学講座・主任教授。災害精神医学、精神医学的リハビリテーションを専門とし、航空機墜落事故や潜水艦沈没事故などで被災者の精神保健調査・支援の責任者を務めた。2010年から3年間、日本トラウマティック・ストレス学会会長を務め、現在は政府の犯罪被害者等施策推進会議専門委員、警察庁・消防庁の惨事ストレス対策アドバイザーを務める。



東日本大震災14年の軌跡と現状・今後も被災地に残る課題 子どもの心のケア

岩手県 八木淳子氏

東日大震災の影響—地域が受けたトラウマ—

東日本大震災では、直接の被害に加え、地域全体が長期にわたる心理的負担や生活環境の変化の影響を受け、コミュニティや家庭の支え合いの力が弱まりました。学校や家庭など本来のセーフティネットが崩れ、子どもの不安やリスクが見過ごされやすい状況が生まれ、DVやネグレクト、いじめも大幅に増加したとされています。

また、支援者自身も被災し、発言や判断が萎縮するなどの影響が見られました。岩手県教育委員会の調査では、沿岸部の子どもの要サポート率は震災後高く推移している中、コロナ禍でさらに増加し、継続的で手厚い支援の必要性が示されています。

被災地コホート調査から

被災地コホート調査（厚労科研（五十嵐班）；みちのくこどもコホート）では、震災当時3～5歳の子どもや震災後1年以内に生まれた子どもと保護者を追跡し、長期的影響を明らかにしてきました。震災後の問題行動の最大のリスクは「震災前の逆境体験」であり、親のメンタルヘルスも子どもの問題行動と強く関連していました。また、保護者のメンタルヘルスを支える要因として地域への信頼や相互扶助などソーシャルキャピタルの重要性が示されました。

震災後に生まれた子どもでは、発災から5年後の知的・語彙発達に1標準偏差の遅れが見られ、親の不安・抑うつとも関連していました。妊娠期の逆境や震災直後の環境は産後うつのリスクを高め、子どもの発達にも影響する可能性が示唆されています。

一方、成長とともに発達が大きく伸びる例も多く、早期横断の評価の慎重さも必要です。保護者の回復には友人の支えや地域のつながりが重要であり、親子双方の心理的影響が連動しながら長期的に続くことが明らかになりました。

子どもの外傷性悲嘆へのケア

子どもの外傷性悲嘆（CTG）は、予期せぬ暴力的な死別後、恐怖体験に囚われて通常の悲嘆処理が進まず、感情を抑え続けてしまう状態を指します。死別の記憶を避けるうちに感情麻痺が進み、回避や引きこもりが悪化したりします。実際に、一緒に避難していた保育士が津波にのまれて亡くなり、自分だけが助かったという罪悪感を9年間抱え続け、不登校になった子どもが、専門治療により「自由に感情を出せるようになった」と語った例もありました。

CTGには「トラウマ」「喪失」「変化」の3つのリマインダーが関係し、支援者がこれらを理解することが重要です。家族は子どもの安心基地となれるよう支援される必要があり、子どもへの死の説明は曖昧さを避け、本人の発達レベルに合わせて適切に伝えることが大切です。例えば、死を自分の落ち度や責任と思い込んで長く過ごす子どももいるのだということを、私たちは知っておかなければならないと思っています。

【登壇者プロフィール】

岩手医科大学 医学部神経精神科学講座教授・附属病院児童精神科診療科部長・いわてこどもケアセンター副センター長。東日本大震災以前から岩手医科大学で児童精神医学・医療を実践しており、震災後は医療、教育、行政と連携しながら、被災地での子どものケア・トラウマ治療を続けている。また、トラウマフォーカスト認知行動療法（TF-CBT）アジア地域認定トレーナーとして、治療法の普及にも努めている。みちのくこどもコホート研究代表者。



災害時の子どもの心のケア 東日本大震災で振り返る緊急時の対応からその後の支援

宮城県 小林純子氏

震災・コロナ禍は子どもたちに複合的な心理的影響を与えた

東日本大震災は、何世代にもわたり影響が残ると言われています。その上、長期にわたるコロナ禍は子どもたちの心に追い打ちをかけています。大人はコロナ禍を終えて元の生活に戻ったと行動に移せますが、子ども・若者にとってコロナ禍は初めての体験であり、切り替えることが非常に難しいです。震災直後は食べ物がないといった問題だけでなく、取材の過熱や、外部ボランティアからの性被害、避難先でのいじめなど、子どもたちが大人の目の届かないところで被害に遭遇していました。

また、震災後の子どもたちの落ち着きのなさや暴力的な行動は、「子どもどころではない」という親の状況が影響した愛着障害ではないか、とも言われています。また、チャイルドラインには、コロナ禍以降、「おはようの返事をもらえなかったから、死にたい」といった衝動的な発言や、リストカットや、オーバードーズ等に直面する、子どもたちの声が非常に多く届いています。

被災と支援の両方を担いつつ、子どものための支援体制を行政と構築

震災時、私たちの事務所は仙台市にあり津波被害には遭いませんでした。全国から見れば被災者で、沿岸部の方たちから見れば支援者という、両方を抱えた状態で活動をしました。私たちは「セーブザ・チルドレン」や、「幼い難民を考える会」からの支援を受けて支援活動ができたと思っています。

しかし、当時の役所の窓口では子どものことはあと回しにされる状況がありました。そこで宮城県の家庭支援課に働きかけ、子どものサポートセンター支援業務を作ってくれるよう提言しました。それは、子どもが安心して過ごせる居場所の設置、支援者へのサポート体制、外部からの権利侵害を防ぐチェック体制、長期的に行うための予算措置の4点です。この提案が「被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業費補助金」として結実し、地域で子どもの遊び場などを運営していた団体が、今でも活動を続けられることにつながりました。

サバイバーである子どもたちへ生涯にわたる継続的なケアを

震災やコロナ禍を経験した子どもたち、そして親たちも「サバイバー」です。傷ついた心への理解と共感を示す支援者の存在がずっと必要です。彼らの経験は忘れることができないものであり、本人だけでなく、配偶者や生まれてくる子どもにも影響を及ぼす可能性があるため、生涯にわたる支援が必要です。復興予算がなくなるからといって心のケアセンターを閉じたり、スクールカウンセラーを減らしたりという発想は、年数が経つと起こりがちですが、これは本当に言い続けていかなければならないことだと思います。私たちは、社会的養護の子たちを支援している中で、「命を落とす以外にやり直しが効かないということはない。だからとにかく生きてみよう」と伝えています。すべての人々がお互いの人権を尊重し、子ども・若者に心を寄せる大人を増やし、支援の輪を広げて、大人も子どもも生きていてよかったと思える社会を創っていきましょう。

【登壇者プロフィール】

特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ代表理事、宮城県・仙台市社会的養護自立支援拠点事業コーディネーター、災害子ども支援ネットワークみやぎ代表世話人。米国デラウェア大学のNPO研修参加を機に団体を設立、5団体を運営しつつ、チャイルドラインの運営、子育て支援施設や児童館の指定管理、東日本大震災後の支援活動、宮城県・仙台市社会的養護関係委託事業などを行ってきた。宮城県・仙台市の子ども・子育て会議委員・副委員長、宮城県青少年問題協議会委員、子ども・若者の人権問題や支援についての提言、実践を行っている。



災害時の子どもの心のケア 取り組みの紹介

福島県 三浦恵美里氏

県内支援（ままカフェ）について

震災後すぐに必要とされた支援の1つに「ままカフェ」があります。避難先から帰還した母親たちから「不安や悩みを話す場がほしい」との声が多く寄せられ、避難先から戻った母親が安心して過ごせる場として活動が始まりました。

現在は県内12か所で開催され、対象も「福島での子育てに不安を抱える人」へと広がっています。震災当時子どもだった20代の母親も新たに参加しており、震災時の心の傷を抱えたまま母親となり悩むケースもみられます。

ままカフェでは、どんな悩みも否定せず受け入れる姿勢を大切に、同じ悩みを抱える仲間と出会う場をつくり、孤独感の軽減につなげています。さらに地域団体と連携し、子育て支援センターや地域行事への参加を促すことで母親の地域定着にも寄与しています。



県外支援（県外避難者交流会）について

福島県では放射線被ばくのリスクを避けるために、子どもの健康を守る目的で母親と子どもだけが避難する「母子避難」が多く見られました。母子避難世帯では、経済的負担や育児負担の増加、家族分離による寂しさや環境への適応の難しさなどの課題が多く、地域との繋がりがも一から築く必要がありました。それらの課題を少しでも解決し、避難先で穏やかに子育てができるように連携団体と一緒に避難者交流会を開催しています。

同じ境遇の人と話すことで安心感や共感が得られ心の負担が軽減され、地域との繋がりの場を作ることで生活の安定化を図りました。長期にわたる避難生活で母親同士の支えあいも進み、地域に溶け込んで元気に生活する姿が見られるようになりました。

子どもと母親の現在までの変化

子どもは成長に伴い震災時の体験や感情を言葉で表現できるようになり、震災による喪失感や心の整理の難しさを語る一方、自らの意思で帰省できる喜びを語る人や震災経験を進路選択に生かす前向きな姿もみられます。母親は40～60代となり体調不良を抱える人が増加し、子どもの自立による喪失感や空虚感を抱える例も多いですが、新たな生き方や社会参加を模索する動きも生じています。親の介護により避難先と避難元の二拠点居住を選択する家庭や、子どもの自立を機に避難元に帰還する家庭も少なくありません。

震災経験は今も親子に影響を及ぼしますが、その思いを語れる場があることで気持ちの整理が進み、歩みを前に進める力となっています。大震災が起きた福島だからこそ、県内外で長期的に寄り添い安心できる居場所づくりが必要だと考えます。

【登壇者プロフィール】

特定非営利活動法人ピーンズふくしま、ふくしま母子サポートネット所属保育士。東日本大震災後、横手市へ母子避難。避難時は県の避難者支援相談員として活動。帰還後、県内外避難者支援コーディネーターとして福島県内12か所にて、定期的に福島で子育てをする母親のためのサロン「ままカフェ」を開催。今年で13年目を迎える。また子育て世代を中心とした県外避難者家庭もサポートしている。



震災時の子どものケアに関する取り組み

岩手県 南景元氏

震災2,3年の子どもたちの様子

大槌町では、被災した小学校4校と中学校1校の児童生徒が仮設校舎に集まり、学校生活が再開されました。小学生には落ち着きのなさや立ち歩き、奇声、物を投げるなどの行動が多く見られ、保健室の利用も頻発していました。

中学生では人間関係のトラブルや回避傾向、気力の低下が目立ちました。一方で、周囲から問題視されやすい、いわゆる不良的な行動については震災前と比べて大きな変化は認められず、その要因を震災体験の影響と個々の特性のいずれかに単純に分けて捉えることが難しい事例も多くありました。

震災から2~3年が経過しても課題が続く中、管理職や教員、専門職が連携し、心との向き合い方やストレス対処を学ぶ授業を全学年で現在も継続して実施しています。

学校、地域の子ども、支援団体、福祉・医療機関が連携した包括的支援の取組み

学校内では多様な連携が可能である一方、子どもたちが地域でどのように過ごしているかを把握することが重要でした。震災後に活動する支援団体の情報を整理するため、各団体を訪問し、学習や遊びなどの支援内容をまとめた支援マップを作成し、保護者や子どもたちに配布しました。あわせて、学校と地域団体が連携し、居場所を巡りながら情報共有を進め、さらには教育委員会を中心に子ども連絡協議会を設置し、年2回の情報共有を実施しました。福祉・医療との連携も含め、多職種が役割分担しながら関わることで、地域全体で子どもを支える体制の重要性を改めて実感しました。

子どもたちのコミュニティのきっかけ作り

スクールソーシャルワーカーとして、子どもたちの新たなコミュニティづくりにも取り組みました。大槌町では震災当時、高校生が支援者として活動した経緯を踏まえ、大槌高校と協議し、復興研究会内に「キッズステーション」という組織を立ち上げました。

2013年から長期休暇中に高校生が子どもの施設を訪れ、学習支援等を行う活動を継続し、この取組みから支援を受けていた子どもが成長し、今度は支援する側へと回る循環が生まれました。

あの時、子どもだった今の若者は

震災体験は子どもたちの進路選択に大きく影響し、受けた支援を次世代に返したいと考える若者が多く見られました。一方で、精神的影響や復興に前向きになれない若者もあり、長期的で継続的な伴走支援の必要性を強く感じております。

【登壇者プロフィール】

大槌町教育委員会スクールソーシャルワーカー。韓国出身。2004年来日。2011年ボランティアで訪れた岩手県大槌町で「校庭も教科書もなくなった。だからこそ『子どもと教育』という原点に戻りたい」といった先生たちと、その想いに応えようとする子どもたちの姿に出会い、大槌町スクールソーシャルワーカーとして勤務。現在は、町が推進する「誰一人取り残さない学び『けやき共育』」を中心に公教育の可能性と希望を夢見ている。



パネルディスカッション

- ◆パネリスト（五十音順）：小林純子氏、清水冬樹氏、南景元氏、前田正治氏、三浦恵美里氏、八木淳子氏
- ◆ファシリテーター：石塚直樹（一般社団法人みちのく復興・地域デザインセンター理事）

「災害時の子どもの心のケアのこれまでから現在」、今後の東北に必要な取り組みや連携について話しました。

被災地の子どもの心のケアについて、支援団体は継続の課題、専門家からは整理するような段階に入ってきた一方で大規模災害の心のケアは手探りで今後どうなるかわからないというお話いただきました。今後の対応として、エリアやセクターを超えた対話や学び合いの場作り、記録し発信していくこと、震災前後の平時の対応が影響するという点も東北から伝えていくことができるのではないかと、いうまとめになりました。



災害時の子どもの心のケアのこれまでから現在、東北全体の現状について

- 小林：**災害は普段できていないことがあぶり出されるので、できていないことを記録することが大事。記録と発表は続けていきたい。被災地では支援を受けた方が支援者になる「ケアの循環」が起きている。支援する側になった人たちを支える体制が必要だと思う。震災後に宮城県とNGOらとの調整会議で、NGOから多くの知見が持ち込まれた。NGOの引き上げ後は、自分たちでネットワークをつくり、県庁で会議する形でいままも継続していて、専門家やNPOが繋がっていることが大きな財産になっている。
- 三浦：**震災時（福島では）、放射線問題もあり、お母さんたちで考え方がそれぞれ異なる大変な状況だったが、この大変さが現在まで長引いている。震災関連で時間の経過と共に現れる被災者の心の不調への対応は現在も求められていて、支援を続けるための取り組みが今後も必要だと思う。「ママカフェ」が始まって数年後、臨床心理士が南相馬の「ママカフェ」に毎回来てくれて、利用者とは個別で話すことで回復のスピード感が高まった。専門家の方が入ることの効果が見られた。今後も専門家の方が入り一緒に継続して開催していきたいと思う。
- 南：**活動する中で「居てくれるだけでありがたい」とよく言われた。子どもたちには、自らの逆境体験などを振り返り、語り合える存在が必要で、その役割を担うスクールカウンセラーらの待遇など、継続して活動できる基盤を作ることが課題。支援側も、過覚醒や、子どもや被災者のためにと共依存的になるなど、支援者自身で客観的に振り返ることが難しいなか、専門家と話すことで客観視できた。子どもたちも専門家と話すと、学校や保護者への説明がしやすくなる。支援者を支えてくれる専門家の存在は大きい。
- 清水：**「災害前から子どもにとって、地域が居場所になっているか」という観点で、災害時の対応を振り返り、平時の取り組みを考え直すことを提案したい。市民活動に出会うハードルが低くなることや、専門家が環境を作り実践を具体化させていくことが、若者へのケアで重要だと思う。各自治体のこども家庭センターは行政専門職と地域の社会資源を開拓し、より効果的な実践や政策的な枠組みづくりが機能として求められていて、その枠組みの具体的な活用が重要になる。沿岸部の保育の現場では、ひとり親家庭の状況など、把握できていないケースが多く、課題を見落としている可能性があるため、今後は人員配置や研修など現場の支援者への支援が必要。

前田：震災後の数年は、3県で話をするとき福島県は原発の影響から話が合わないことが多かったが、今日お話を聞くと、「みんな現在も走り続けていて課題ばかり」というのは共通していると感じる。とはいえ、走り続けているので、できることは少し振り返る程度に限られると思う。専門職や専門家を増やすことと、どう連携していくかがポイントだと思う。今日のように、県域を越えた交流でお互い励まし合う場が重要。自分たちの現在地が見えてくるのかなと思う。

八木：大規模災害の出来事や影響の意味付けなどができるような段階に来たと感じる。例えば当時、地域自体が過覚醒状態が長引く中で人々が暮らしたことなどについて。震災後に生まれた子どもへのケアの必要性や、人との繋がり、新たな居場所などに専門的な意味付けをしていくことが必要だと感じた。現場でできていることに専門的な意味付けや裏付けをすることによって後押しする役割が専門家に課せられていると感じる。また、震災の長期的影響について記録し検証することが大事だと思う。現場の質的な見方に対し、専門家が意味づけし、繋がり、連携していくことも必要と思う。

災害時の子どもの心のケアのこれからに向けて、今後特に必要と考えられる取組み

小林：自分たちの活動で役に立つことがあるなら、他地域で役立てていただきたい。やれなかったことを考えることも大事だが、やってきたこともいっぱいある。評価をして、できてないことをどうしていくのか広く考え、発信することで全国への力にしていきたい。



三浦：支援者が研修会や情報交換会などで集まる機会は年々減少し、支援者同士で会う機会もほとんどなかったため、今日はデータ分析結果や基本など勉強になり、モチベーションアップにもなった。スタッフにも伝えることができるので、こういう機会をまた作っていただきたい。

南：子どもたちの行動の現れ方が、地域の子育てや環境や関わり方によるものなのか、震災の影響なのか、今日お話を伺って、両方の視点で単純にこの地域だからと片付ける話ではないなと勉強になった。自分たちの活動や経験の発信が必要だと思っていたので、皆さんと共有できて嬉しい。

清水：子ども若者の支援が彼らにとってどんな位置付けになったかなどを聞いて評価することも必要だと思う。震災の研究で、中高生時代に被災した経験がある子たちにいろいろ教えてもらい、次の一手を一緒に作る姿勢で取り組んできた。今年度、宮城県では支援を評価する事業に取り組んでいる。そうした仕組みなどが、各自治体で形成されていっても良いと思っている。

前田：熊本地震の際に東日本大震災の経験から伝えたのは支援者支援の重要性だった。能登で支援に従事する職員の心のケアについても東日本大震災の経験から伝えることができる。心のケアの問題は時間がかかるのに忘れ去られてしまうので、記録と伝承は私たちに課せられていると思う。

八木：東日本大震災後の被災地の状況と、コロナ禍の日本全国の状況は似ているところがある。大きな出来事やトラウマティックなことに影響を受けて人や社会が変わる。普遍的な物事を抽出し体系化して国を挙げて伝えていくことが必要だと思う。

全国の災害時の子どもの心のケアに向けて、被災前後の子どもの心のケアについて

清水：子どもに関わる実践で、子ども自身や家庭、地域で起きていること、制度や歴史文化などが人の行動に影響を与えるという構造や仕組みの大事さが伝わっていないと思う。ミクロからマクロに一体的な視点で、子どもたちと一緒に実践を考え、取り組む体制がつけられると良いと思う。

前田：災害復興では器（インフラや住む場所）から整え、住んでいる人の魂を入れる。魂を入れる作業は今からでも遅くはないと、伝えていきたいと思う。失ったものには戻ってこないものもあり、気持ちへの折り合いのつけ方と、新しい希望の見出し方は、今の課題だと思う。

八木：平時の繋がりづくり、例えば、こども家庭センターで、多分野の関係者や子どもたちとのつながりづくりに力を入れる、地域でエコロジカルな取り組みを行うことが重要かと思う。また、発災時の当事者を覚えている人の存在が当事者を支えていること、支援者はそういう存在だと伝えたい。

質疑・応答

質問：親子の心のケアや不登校や引きこもりへの支援で、本人だけでなく、家族の問題、震災の影響による問題もあると支援者として関わる中で感じています。清水先生も保育士さんが震災のことは職場の中で語られなかったと話してましたが、震災の影響なども含めて、他の県の状況を伺いたいです。

清水：震災の影響についてアセスメントしている保育所では職場の中で震災のことを話題にしており、震災時の経験を忘れないよう新人研修に取り入れたり、キャリアの長い職員が話題にしていました。しかし、若い保育士が入る中で話題にしにくくなり、保育所の実践の基盤や文化としてどう位置づけていけるかが今後の課題で、それを支える支援者支援が必要だと思います。

小林：子どもの本当の声や思いを聞いているか、本当は親や先生に聞いてほしいが言えないのはなぜなのか、まずは黙って聞くことから始めてほしいです。子どもは話しているうちに、自分で方向性を決めて行動したり、結論を出していけるので、支援者や大人は話を聞いてほしいです。

質問：震災時に子どもだった今の若者世代に対して、継承伝承への参加をどう促したら良いか、あるいは自発性に任せるべきかについて伺いたいです。

南：意図的に仕組むのではなく、家庭や学校、地域で自然発生的に接する中で、自分で深めていきたいような子が進路を選択したり、伝えていくようになっていきます。

三浦：震災を経験したママが、転勤で来たばかりのママに、震災時の困りごとや経験を自然な形で伝えている姿に見るので、私たちは無理に話させず見守るようにしています。

小林：期待に応えようとする気持ちや、義務感みたいなものを強く持っている子もいるので、子どもが自分からそうしようと思った時に、受け止めて支える人が周りにいて、フォローできる体制を作った上で、取り組んでいただければと思います。



令和7年度3県合同シンポジウム 報告書

発行日 令和8年2月

発行・編集

特定非営利活動法人いわて連携復興センター
一般社団法人みやぎ連携復興センター
一般社団法人ふくしま連携復興センター
一般社団法人みちのく復興地域デザインセンター

本シンポジウムは復興庁令和7年度被災者支援コーディネート事業で実施しています

